

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹田野畑 21

事業番号 A-4-2
事業名 遺跡調査事業（震災復興支援） 田野畑村
事業費 総額 0.16 億円（国費 0.12 億円） （内訳：共済費・賃金 0.01 億円、旅費 0.05 億円、需用費 0.02 億円、使用料 0.08 億円）
事業期間 平成 24 年度 ～ 平成 26 年度
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災津波からの復興に係る開発事業（道路事業、区画整理事業、災害公営住宅建設事業等）に先立ち、埋蔵文化財の分布・試掘調査を行うとともに、被災により自力での調査実施が困難な田野畑村の試掘・本調査の支援を行うことによって、埋蔵文化財保護と開発事業との円滑な調整を図るもの。</p> <p>事業地区</p> <p>田野畑村</p>
<p>事業結果〔調査概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 27 年 3 月調査終了</li> <li>○ 調査結果 埋蔵文化財の分布・試掘調査、工事立会い及び田野畑村の調査支援を行った。 ＜調査等数＞ 分布調査 41 遺跡、試掘調査 38 遺跡、工事立会い 1 遺跡、村支援 10 遺跡</li> </ul>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>〔調査・分析〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先行的な埋蔵文化財の分布・試掘調査等の実施によって、埋蔵文化財の保護と円滑な開発事業実施の両立を図ることができ、田野畑村の早期復興に寄与した。</li> <li>○ 調査成果の活用や現地での説明会等によって、地域住民の埋蔵文化財に対する理解が深まるとともに、地域の文化財を見直す機会となり、文化的向上の一助となった。</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、先行的な埋蔵文化財の分布・試掘調査等の実施によって、埋蔵文化財保護と開発事業との円滑な調整が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>〔調査・分析〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っている。</li> <li>○ 調査機器等の契約の際に一括契約を行うなど、他地域における遺跡調査事業との連携を図ることによって、コスト削減に努めた。</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、調査機器等の契約において、他の事業実施地域と一括契約を行うなど、コスト削減にも努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
調査	平成 24 年度～平成 26 年度	平成 24 年度～平成 26 年度

- 調査等の大幅な遅延は無く、開発事業に影響を与えずに計画的な調査を実施することができた。

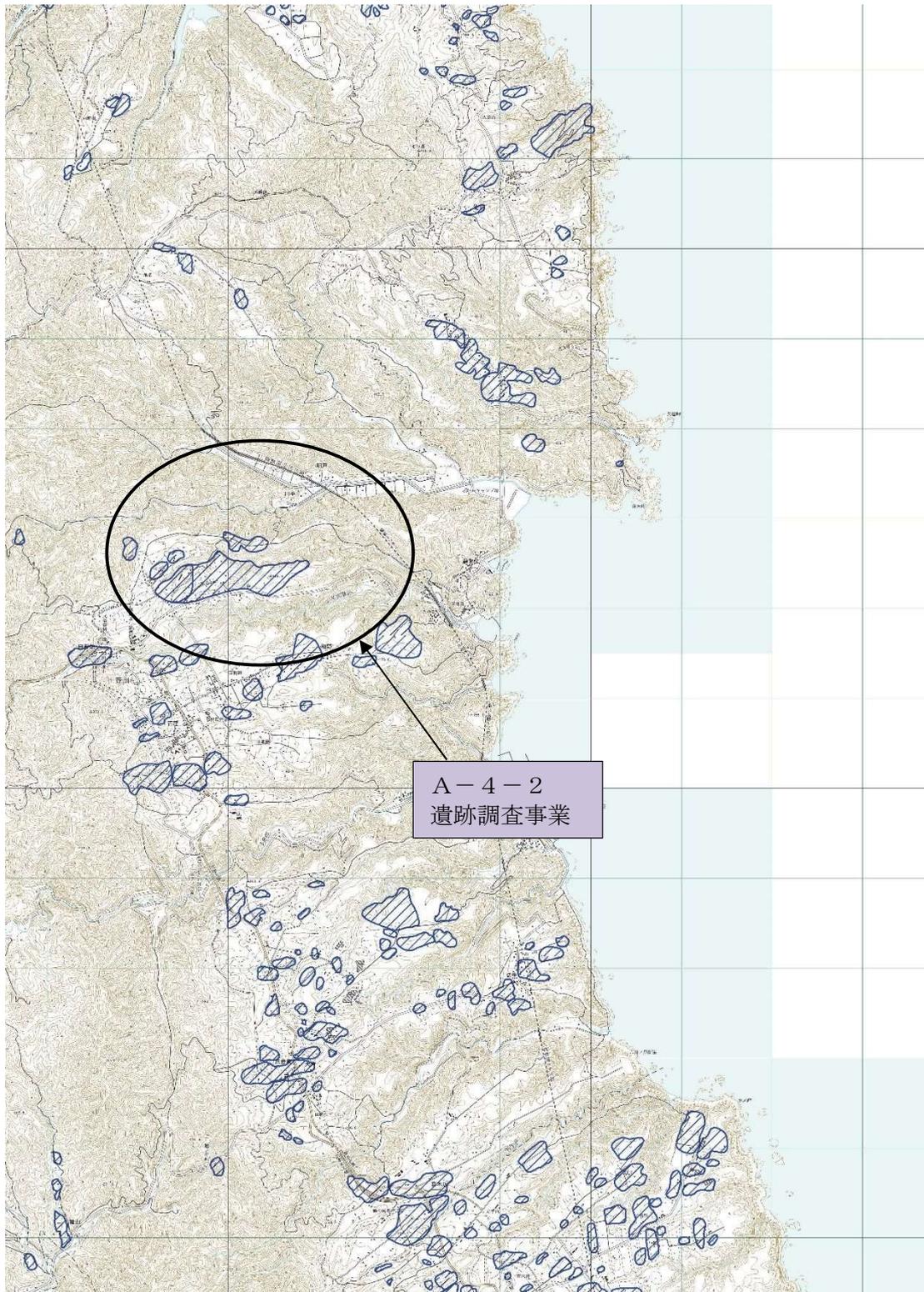
[評価]

上記のとおり、開発事業に影響を与えることなく、計画的な調査を実施していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 教育委員会 生涯学習文化財課 電話番号：019-629-6182

A-4-2 遺跡調査事業（震災復興支援）（田野畑村）





【和野 I 遺跡（田野畑村支援） 調査風景】



【和野 I 遺跡 検出した遺構】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一件田野畑 45

事業番号	◆A-4-2-1	
事業名	埋蔵文化財発掘調査迅速化事業（田野畑村）	
事業費	総額 0.00002 億円（国費 0.00001 億円） （内訳：旅費 0.00002 億円）	※他の事業地区との合同事業であり、事業費は事業地区で按分している。
事業期間	平成 24 年度	
事業目的	<p>東日本大震災津波に伴う復興事業の実施に当たり、事業エリア内での埋蔵文化財の把握並びに発掘調査をいかに迅速に行うかが大きな課題となっていた。</p> <p>復興交付金基幹事業として実施する発掘調査の諸工程の中で、最も専門的な技術を有し、かつ時間を要する記録作成作業に最新のデジタル技術を導入して作業時間の短縮を図るため、本事業によって、発掘調査担当者がデジタル機器を利用できるように、操作技術等の講習会を実施するものである。</p>	
事業地区	田野畑村	
事業結果	<p>県内の各事業地区の担当者を遺跡のある現地（野田村）に集合させ、最新のデジタル機器等に関する専門技術を習得するため、外部講師による講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開催日 平成 24 年 11 月 21 日</li> <li>○ 開催場所 野田村新館遺跡</li> <li>○ 講師 奈良文化財総合研究所職員</li> <li>○ 対象事業地区 宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、田野畑村、野田村</li> <li>○ 参加者数 約 30 名（うち、本事業地区からの参加者 1 名）</li> </ul>	
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>本事業の実施に伴い、発掘調査担当者が最新のデジタル機器等に関する操作方法等を習得したことによって、埋蔵文化財発掘調査の迅速な実施につながった。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって発掘調査担当者の技術習得が図られ、迅速な調査の実施につながったことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岩手県会計規則等に基づき旅費を支給している。</li> <li>○ 他地域の調査に係る分も一括して実施することにより、コスト削減につながった。</li> </ul> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づき行われた事業であり、他の事業地区と一括して実施することによってコストの削減も図られたことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>	

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
講習会	平成 24 年度	平成 24 年度

- 埋蔵文化財の発掘調査に先立ち、本事業の講習会は計画したとおりの時期に開催することができた。

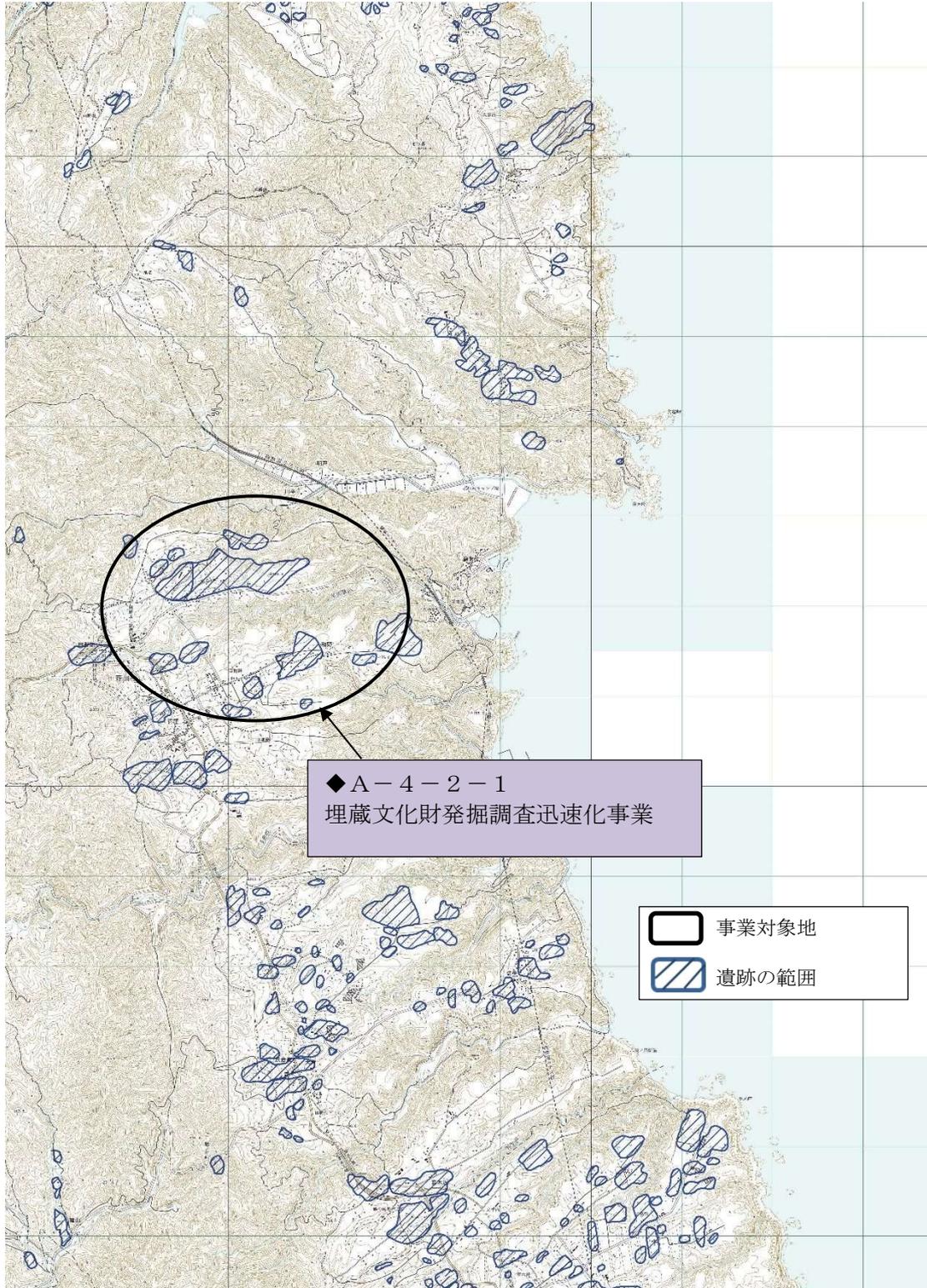
[評価]

上記のとおり、当初の事業計画に基づき実施し、発掘調査の迅速な実施につながったことから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 教育委員会 生涯学習文化財課 電話番号：019-629-6182

◆ A-4-2-1 埋蔵文化財発掘調査迅速化事業（田野畑村）



【位置図】



【講習会の様子】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一括田野畑

事業番号 ☆C-5-1-1
事業名 三陸復興情報発信イベント開催事業
事業費 総額0.11億円（国費0.09億円） （内訳：委託料0.11億円）
事業期間 平成25年度
事業目的 東日本大震災で被災した被災地の復興の状況を積極的に発信することで、被災地の現状を体感してもらう機会を設け、田野畑村をはじめ各地区で進められている漁業集落防災機能強化事業を中心とした活力ある復興まちづくりの加速化に資するもの。 また、被災地への訪問者数拡大を通じて、水産加工品販売促進により漁業者の生活再建を促進するとともに、被災地の現状・復興への取組の理解を促進するもの。
事業地区 田野畑村 ※別紙の図面、写真を参照
事業結果 (1) 回遊ルートの設定・PR 田野畑村を中心とした県北沿岸地域や、県南沿岸地域等の回遊ルートを新たに設定し、モニターツアーや旅行会社向けの現地見学会等で紹介したほか、いわての観光ポータルサイト「いわての旅」への掲載を行い、観光客の誘致を促進した。 〈モニターツアー〉 平成26年1月14日（火）～15日（水） 参加者21名 <div data-bbox="252 1137 1385 1352" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>【回遊ルートの概要】 二戸市 ⇒ 久慈市（小袖海岸など） ⇒ <u>田野畑村（漁業集落・震災学習・震災語り部、三陸復興国立公園、三陸鉄道、サッパ船など）</u> ⇒ 宮古市（学ぶ防災） ⇒ 盛岡市</p></div> (2) 県民向け情報発信イベントの開催 盛岡市、北上市を会場に、田野畑村をはじめとした沿岸被災地の復興状況の報告や三陸の話題等を紹介する情報発信イベントを開催した。 ○ 開催日：平成26年1月26日（日） 会場：イオンモール盛岡（盛岡市）、来場者：約300名 ○ 開催日：平成26年2月2日（日） 会場：江釣子ショッピングセンターパル（北上市）、来場者：約200名  (3) ガイドブック等の制作・配付 被災地の復興状況を紹介するガイドブックを作成し、本県の県外事務所等を通じて配布したほか、県内外のイベント等で配布を行った。（15万部）

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関して

#### [調査・分析]

- 設定した回遊ルートを巡るモニターツアーや旅行会社向けの現地説明会等を行うことによって、田野畑村をはじめとした沿岸地域への誘客を図った。
- 県民向けのイベントを通じ、沿岸被災地の復興状況や三陸の話題を積極的に情報発信することによって、沿岸地域への来訪意欲を喚起し、交流人口の拡大に貢献した。
- 制作したガイドブックを県外事務所等や県内外のイベントを通じて配付することによって、被災地の状況を広く県外へ周知することができた。
- 田野畑村における平成 22 年度から平成 26 年度の観光客の入込数の状況を見ると、本事業実施後の平成 26 年度の入込数は震災前（平成 22 年度）の水準と比較し、85.7%まで回復しており、前年度と比較して回復度合いが高まってきている。
- また、平成 26 年度の県内沿岸 12 市町村（住田町除く）の入込数についても、震災前（平成 22 年度）の水準と比較し、93.9%まで回復しており、前年度と比較して回復度合いが高まってきている。

#### 【観光客入込数（H22～26 年度）】

	田野畑村	沿岸 12 市町村（住田町除く）
H26	536,230 人回 (H22 比 85.7%)	6,411,377 人回 (H22 比 93.9%)
H25	494,100 人回 (H22 比 78.9%)	5,258,469 人回 (H22 比 77.0%)
H24	280,640 人回 (H22 比 44.8%)	4,819,347 人回 (H22 比 70.6%)
H23	52,820 人回 (H22 比 8.4%)	2,936,020 人回 (H22 比 43.0%)
H22	625,940 人回	6,826,167 人回

※大槌町は一部欠測時期あり。

#### [評価]

上記のとおり、田野畑村を中心とした新たな回遊ルートの設定・PRや沿岸被災地の復興状況等を情報発信することによって、事業地区の交流人口の拡大に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

### ② コストに関して

#### [調査・分析]

岩手県会計規則等に基づき委託契約手続きを行っており、委託料算定においては、過去に実施した類似事業を算定根拠に用いている。

#### [評価]

上記のとおり、算定した委託料の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
企画コンペ・契約	H25. 10. 1～H25. 10. 31	H25. 9. 27～H25. 11. 15
事業実施	H25. 11. 1～H26. 3. 31	H25. 11. 15～H26. 3. 31

○ 当初の事業計画に基づき、概ね予定通り事業の実施を果たすことができた。

[評価]

上記のとおり、想定した事業期間で事業を完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 商工労働観光部 観光・プロモーション室 電話番号：019-629-5572





【県民向け情報発信イベントの様子】



【作成したガイドブック】

事業番号 D-1-1
事業名 まちづくり連携道路整備事業 (田野畑村) (主) 岩泉平井賀普代線 羅賀
事業費 総額 1.4 億円 (国費 1.1 億円) (内訳: 測量試験費 0.1 億円、工事費 1.3 億円)
事業期間 平成 24 年度 ~ 平成 30 年度
事業目的 (主) 岩泉平井賀普代線 (羅賀) は、羅賀地区の中心部を通過し、日常生活に欠かせない生活道路であるとともに、景勝地「北山崎」に至る、観光道路としての機能も有する。 東日本大震災津波により、羅賀地区では多数の家屋が流出し観光施設が被災するなどの被害が生じたことから、多重防災型まちづくりと一体となった災害に強い延長 0.5km の 2 車線道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである。
事業地区 田野畑村 羅賀地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果 [整備概要] ○ 整備延長 0.5km ○ 全幅 10.0m、車道幅 3.0m 2 車線 ○ 平成 30 年 3 月供用
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析] 今回、田野畑村の漁業集落防災機能強化事業と一体となり、津波による浸水高さを踏まえ、新たな道路整備を行うことによって、災害に強い生活道路及び観光道路が確保できた。 [評価] 上記のとおり、本事業によって、津波による浸水高さを踏まえた道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して [調査・分析] ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 田野畑村のまちづくり事業との計画調整及び施工時期の調整を実施し、背後地盛土と同時期に施工を進めることで、本工事で施工する法面整形工及び道路保安施設工を最小限に抑えるなど、コスト縮減を行いながら事業を推進した。 [評価] 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、背後地盛土と同時期に施工を進め、法面整形工及び道路保安施設工を最小限に抑えることによって、コスト縮減に努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～平成 26 年度
用地取得・補償	平成 26 年度～平成 26 年度	平成 27 年度～平成 27 年度
工 事	平成 26 年度～平成 27 年度	平成 29 年度～平成 30 年度

- まちづくり事業計画（平井賀漁港（羅賀地区）漁業集落防災機能強化事業の整備計画）の策定に時間を要したことから、測量・設計、用地取得時期の延伸が生じた。
- 先行して実施が必要な復興まちづくり事業の進捗状況と調整を図ったことに伴い、工事の実施時期がずれ込んだ。
- 工事の実施においては、復旧・復興に向けた各種関係機関との調整や人材・資材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。

[評価]

上記のとおり、先行して実施する復興まちづくり事業の進捗状況と調整を図るため、工事の実施時期がずれ込み、事業期間が延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869



事業番号 ◆D-1-1-1
事業名 まちづくり連携道路調査事業（道路）（田野畑村）
事業費 総額0.07億円（国費0.06億円） （内訳：測量試験費0.07億円）
事業期間 平成24年度
事業目的 田野畑村の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、村の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。 本事業は、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を推進するために実施するものである。
事業地区 田野畑村 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果 ○ 島越地区：概略・予備設計、図化 ○ 明戸地区：予備設計
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析] 復興まちづくり計画等のコントロールポイントを考慮したルート検討等、事業実施事前調査設計を行うことによって、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）の円滑な事業執行を図ることができた。 [評価] 上記のとおり、本事業によって、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）と田野畑村復興計画との調整が図られ、基幹事業の円滑な執行に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して [調査・分析] ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いている。 ○ 残土又は不足土が大量に発生しないルートを検討することによって、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）におけるコスト縮減に努めながら調査設計を進めた。 [評価] 上記のとおり、設計業務等標準積算基準書等の根拠に基づき算定された事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24 年度

- 基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）の着手に影響を与えることのないよう、田野畑村復興計画との調整を図り、早期に効果的な事業の実施を果たすことができた。

[評価]

上記のとおり、当初の計画に基づき本事業を実施したことによって、基幹事業の早期着手につながったことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

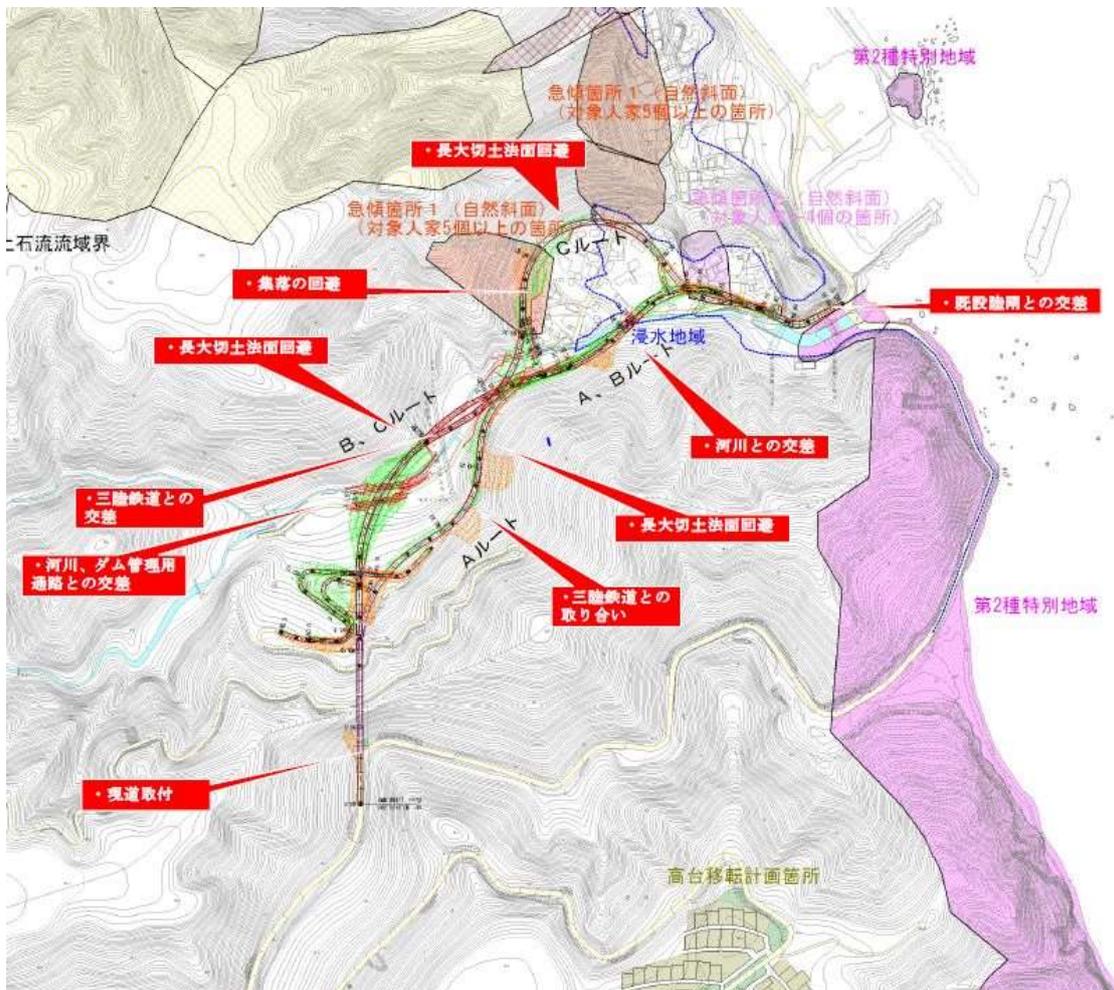
事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査事業（道路）



【道路調査位置図】

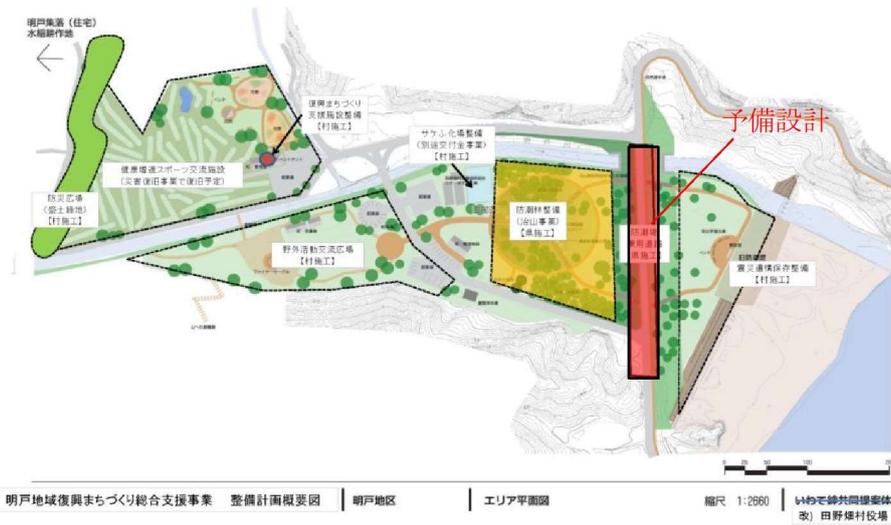


【島越地区 ルート検討図】



【島越地区 被災後状況】

《参考資料》D-20-2 明戸地域復興まちづくり総合支援事業



【明戸地区 予備設計範囲】



【明戸地区 被災後状況】

事業番号 D-1-5
事業名 まちづくり連携道路整備事業 (田野畑村) (主) 岩泉平井賀普代線 明戸
事業費 総額 2.9 億円 (国費 2.4 億円) (内訳: 測量試験費 0.1 億円、工事費 2.8 億円)
事業期間 平成 24 年度 ~ 平成 29 年度
事業目的 (主) 岩泉平井賀普代線(明戸)は、景勝地「北山崎」に至る主要道路であり、沿道にはさけ・ます孵化場やキャンプ場などの観光施設も立地し、本地区の復興に欠かせない道路である。 東日本大震災津波により、防潮堤が決壊したほか、県道が浸水被害により通行止めとなるなどの被害が生じことから、復旧する防潮堤と一体となって延長 0.5km の 2 車線道路を整備し、災害に強い道路ネットワークを構築するものである。
事業地区 田野畑村 明戸地区 ※ 別紙の図面・写真を参照
事業結果[整備概要] ○ 整備延長 0.5km ○ 全幅 10.0m、車道幅 6.0m ○ 平成 29 年 3 月供用
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析] ○ 防潮堤の復旧と一体的に道路整備したことにより、津波浸水被害等に対する道路の安全性が向上し、災害に強い道路ネットワークの構築が図られた。 ○ また、隣接する区域で実施された復興まちづくり事業と一体的に整備したことにより、多重防災型まちづくりの推進に貢献したほか、観光面に対する道路機能の向上も図られた。 [評価] 上記のとおり、防潮堤の復旧等、復興まちづくり事業と一体的に道路を整備することによって、災害に強い道路ネットワークの構築が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して [調査・分析] ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きをおこなっており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 当初購入予定としていた盛土材について、工事間で調整を行い、三陸沿岸道路工事の発生した土砂を活用するなど、コスト縮減に努めた。 [評価] 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他の工事で発生した土砂を盛土材として活用することによって、コスト縮減に努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24 年度～平成 25 年度
用地取得・補償	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 25 年度
工 事	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 25 年度～平成 29 年度

- 盛土材流用元のストックヤード使用状況や工事工程の影響を受け、盛土材の確保に時間を要し、工事期間の延伸が生じた。

[評価]

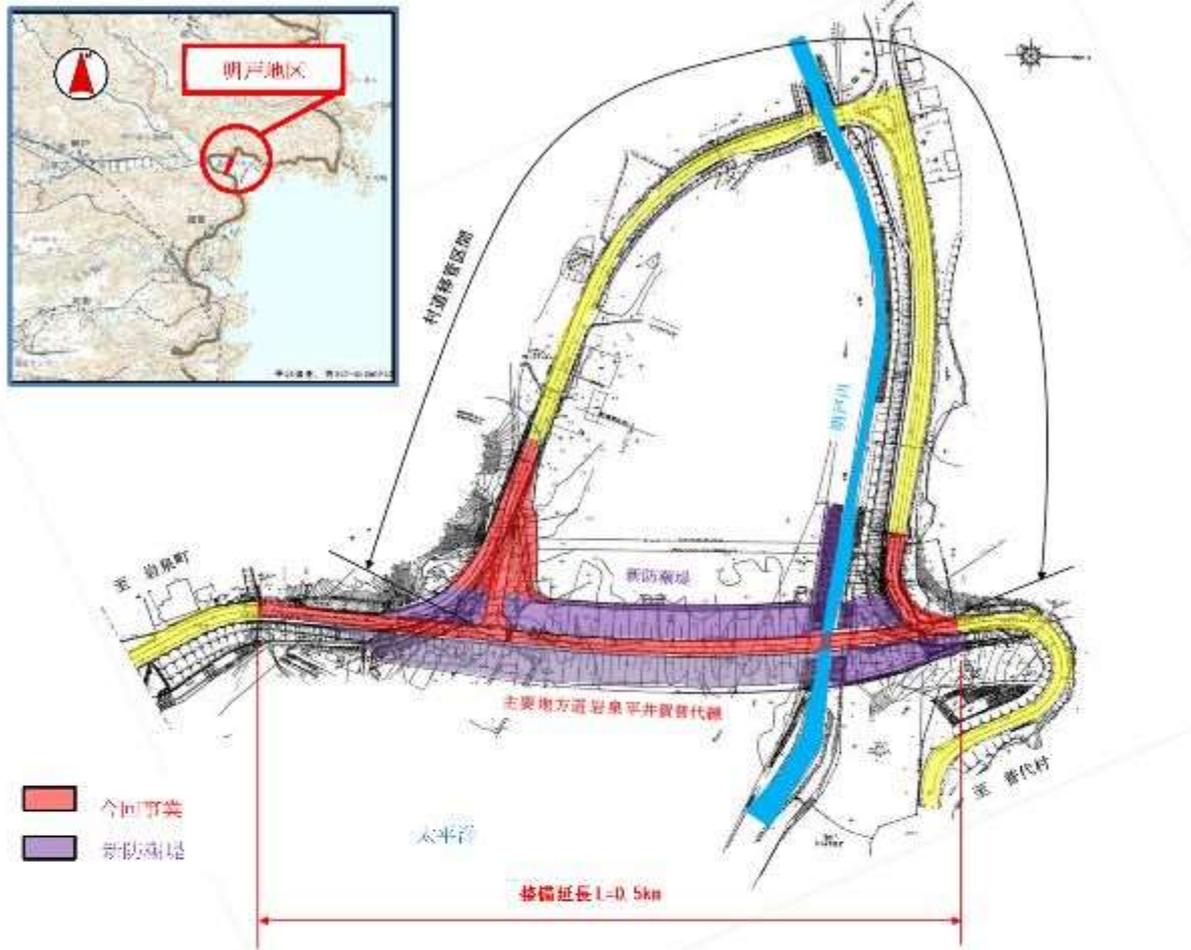
上記のとおり、事業の実施に必要なとなる盛土材の確保に時間を要し、工事期間が延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-5 まちづくり連携道路整備事業（主）岩泉平井賀普代線 明戸

【位置図】



【明戸地域復興まちづくり計画図（参考）】

参考資料よりD.20-2 明戸地域復興まちづくり総合支援事業



【被災写真】



【完成写真】



事業番号 D-1-6
事業名 まちづくり連携道路整備事業 (田野畑村) (主)岩泉平井賀普代線 島越
事業費 総額 21.8 億円 (国費 18.0 億円) (内訳: 用地補償費 0.4 億円、設計費 2.1 億円、工事費 19.3 億円)
事業期間 平成 24 年度 ~ 令和 2 年度
事業目的 (主) 岩泉平井賀普代線 (島越) は、島越地区の主要道路であり、生活道路としての機能のほか、島越漁港をはじめとする水産業などの物流路線としても重要な路線である。 東日本大震災津波により、多数の家屋が流失するとともに、現県道が浸水し通行不能となったことから、津波浸水区域を回避した島越漁港と切牛地区を結ぶ避難路を確保することによって、島越地区の孤立を回避する多重防災型まちづくりと一体となった災害に強い延長 1.1km の 2 車線道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである。
事業地区 田野畑村 島越地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕 ○ 整備延長 1.1km ○ 全幅 7.0m、車道幅員 5.5m 2 車線 ○ 主要構造物 島の沢トンネル 189m、島の沢跨線橋 37m ○ 令和 3 年 3 月供用
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 今回、田野畑村の復興まちづくりと一体となり、津波浸水区域を避けた新たな道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能な道路が確保できた。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって、津波浸水区域を避けた道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いている。 ○ 近接する住家等への工事実施に伴う振動による影響が懸念されたことから、影響を確認しながら工事を進め、事業損失による事業費増を抑止した。 〔評価〕 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、近接する住家等への影響を確認しながら工事を進め、事業損失による事業費増の防止に努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24 年度～平成 26 年度
用地取得・補償	平成 25 年度～平成 26 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
工 事	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 27 年度～令和 2 年度

- 事業用地の一部について用地取得に不測の時間を要したことや、令和元年台風第 19 号の影響を踏まえた計画見直し検討等により、事業期間が延伸した。

[評価]

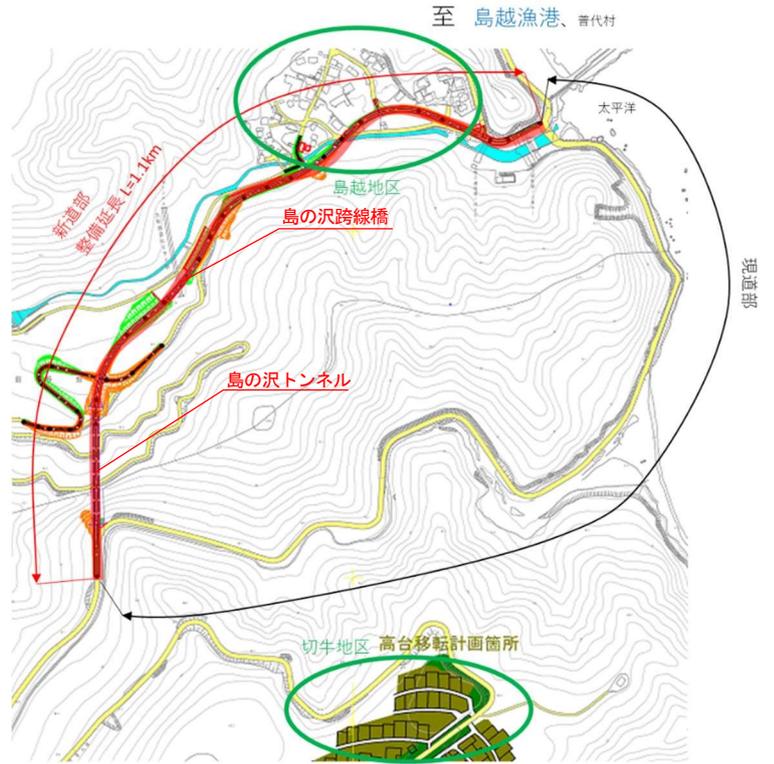
上記のとおり、用地取得や台風 19 号の影響を踏まえた計画見直し等に時間を要したことによって事業期間が延伸したものであり、道路整備のための期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869



【位置図】



【平面図】



【整備前の旧県道の被災状況】



【整備後の新県道の状況】